



# 五十嵐やす子と未来へ



五十嵐やす子プロフィール  
 1964年生まれ  
 1989年 共立女子大学大学院修了  
 同大学研究室勤務  
 2011年 板橋区議会議員初当選  
 2017年度 健康福祉委員会 委員長  
 子どもの貧困対策調査特別委員会



2017年第1回定例会では一般質問と補正予算総括質問を、第2回定例会では一般質問に立ちました。今回の区政報告レポートは、その中で質問や提案したことなどを紹介いたします。

## ～それでも足りない保育園！～

待機児童数は**231人**（4月1日現在）  
 昨年に比べ保育園の定員を955人分増やしています。  
 （うち0～2歳の定員は426人増）  
 うち、**1歳児は203人**の待機児（昨年比-51人）

### 【課題】

- ・1歳児の対策を特別に考える必要があります。
- ・待機児童の**カウントの仕方**に課題があります。

⇒認可保育園を希望しながら認証保育園に入った方、保育園に入ったら求職をしたいという方などもカウントされない。

・高島平の待機児童数が今回も高止まり。

⇒「高島平グランドデザイン」を掲げているため、さらにこの地域の子どもが増える可能性が大。

⇒重点地区にすることを求めました。

・2018年4月に4つの保育施設を新たに開設する予定（2017年5月現在）

しかし、年度の途中から保育園を希望する人も。

・板橋区は人口が56万人を突破し、子どもの人数も増加中。

⇒日々、迅速で丁寧な対策が必要です。

・保育士不足の解消のためにも、例えば保育士が復職しやすいように、保育士の子ども点数加算など、保育士の確保をするための制度の創設を提案しました。

### ◆アンケート1

1) もしも、経済的な理由で働こうと考える場合、0歳～2歳まで「子育て手当て」のようなものが支給されるとしたら、働き始めるのは3歳以降でもよいと思いますか？ ①YES ②NO

2) YESの場合、手当てがいくらだったら、そう考えますか？

- ① 2万円 ②3万円 ③4万円 ④それ以上（具体的に）

## ～「女性が輝く社会」は

## 「一人ひとりが輝く社会」～

「女性が輝く社会の実現」という言葉が広くで聞かれます。

板橋区のモデルとなるべき板橋区役所の中はどうでしょう？

板橋区の管理職総数 101人  
 女性の管理職（充て職含む）  
 19人 ⇒ **18、8%**

### 【行政の目標は？】

・内閣府男女共同参画推進本部「社会のあらゆる分野において2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、**少なくとも30%**になるように期待する」

・2016年3月に改訂「板橋区特定事業主行動計画」

2019年には**24%以上**という目標⇒現状 プラス6人が必要

### 【新たな課題 1】

年齢別女性管理職の内訳

30代 0人 40代 1人 50代 17人 60代 1人

⇒5年後、10年後の女性管理職はいるのか？

単に「女性」でひたくりにするのではなく、幅広い年代の女性の感性を活かす取り組みが必要であることを指摘しました。

【新たな課題 2】 ※係長級以上が記されている組織人事一覧より

政策経営部 全50人中 女性2人

総務部 全61人中 女性7人

福祉系の職場では女性職員の比率が高いが政策部門では女性

の比率低い。特別区人事委員会の指針の中で指摘されているのと同じ状況。

⇒意識改革が必要。目標設定や採用・登用の拡大の取り組みを体系的に進めることが大切と提案しました。

## ～道徳の教科化と教科書～

2018年度から「特別の教科 道徳」が始まります。

3月には小学校の道徳の教科書の初めての検定結果が公表され、話題となりました。

### 【どうしてパン屋が和菓子屋に？】

これが代表的な修正例でしたが、その理由は「我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつ」という点が不足しているという指摘を受けて、教科書会社が付度し修正したからです。でも、なんだか変だと思った方が多いのでは？

### 【内心を評価できるの？】

「教科化する」ことは、「評価をする」ということです。数字ではなく言葉での評価とのことですが、本当に内心を評価することはできるのでしょうか。授業だけでなく、すべての学校生活の中で客観的に公平な評価はできるのでしょうか？

⇒教師へのサポートが必要であると要望しました。

### ◆アンケート2

- 1)道徳の教科書採択に向けて、6月に教科書展示、閲覧がありました。ご存知でしたか？ ①YES ②NO
- 2)YESの方は、実際に閲覧に行きましたか？ ①YES ②NO
- 3)YESの方は、その情報は何で知りましたか？（自由回答）

## ～児童相談所ができます～

児童福祉法の改正により、23区特別区でも児童相談所の設置が可能となりました。2021年オープンを目標に、板橋区は児童相談所（一時保護施設併設）を設置します。旧板橋第三小学校の敷地の一部を使用し、子ども家庭センターも入る施設となる予定です。

現在は都の「北児童相談所」（一時保護施設なし）が、板橋区・北区・荒川区を担当していますが、そこで扱う相談の半分を板橋区が占めています。

困難や課題を抱えるお子さん、家庭が必ずしも安全とは言えないお子さんの避難場所としても、大事な場所となるのが児童相談所です。子どもがさまざまな「リスタート」ができる、未来に続く場所となるようにしたいものです。

板橋区議会では、「子どもの貧困対策調査特別委員会」を今年度から置き、より良い児童相談所を設置するための研究をし、板橋区に提



中央図書館をつくるための視察

言をしていきます。  
 私もこの特別委員会に所属しています。

## ～区民カードが使えなくなる！～

### 【交付機が9月末で撤去！】

みなさんは区民カードをお持ちでしょうか？2017年6月末で約24万8千枚が発行されています。それが10月1日から利用できなくなります。マイナンバーカード交付済み数は、約6万3千枚。まだまだ区民カードには遠く及びません。そもそもマイナンバーカード自体を不要と考えている人も多いのではないのでしょうか。

マイナンバーカードで住民票などがコンビニで交付できるようになったことに伴い、区民カードを利用して書類を発行する自動交付機を撤去します。

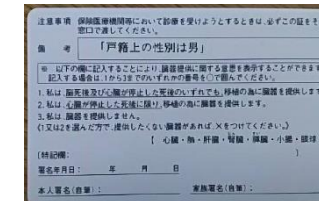
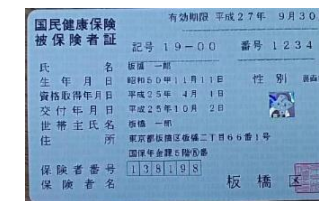
私は、第一回定例会の一般質問でも取り上げ自動交付機の存続を求め、6月議会で出された手数料条例・印鑑条例の一部を改正する条例にも賛成をしませんでした。

「おもてなし」を第一にする板橋区の区民サービスとして、どうなのでしょう。また、本人が嫌なのにマイナンバーカードを作らざるを得ない状況にしてしまうことは、問題があると思います。

### ◆アンケート3

- 1) 10月1日から自動交付機が使えなくなることはご存知でしたか？ ①YES ②NO
- 2) 区民カードが使えなくなったら、マイナンバーカードを作ろうと思いますか？ ①YES ②NO

※今年度は、健康福祉委員会（委員長）、子どもの貧困対策調査特別委員会の所属となりました。



### 【お知らせ】

↑保険証の性別は裏に書くこともできます。

## あなたの“ひとこと”をお寄せください

・区政報告ご感想やご意見、その他生活の中の疑問や問題などお寄せください。

《お名前》（ふりがな）

《ご住所》〒

《電話番号》

《メールアドレス》

郵送・☎・FAX・メールにてお寄せください

〒174-0071 板橋区常盤台4-6-2  
 ☎ 03-5920-6875  
 FAX. 03-6912-3411  
 Eメール isnet@green.ocn.ne.jp

